



Title	中学校のいじめ場面における傍観者の加害者意識と援助行動の検討
Author(s)	仲野, 芳恵
Description	この博士論文の全文の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16806号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16806
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99651
Type	doctoral thesis
File Information	NAKANO_Yoshie_summary.pdf, 全文の要約



学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：仲野 芳恵

学位論文題名

中学校のいじめ場面における傍観者の加害者意識と援助行動の検討

1. 研究背景と問題意識

近年、いじめは学校教育における重要課題として位置づけられ、文部科学省による『生徒指導提要』（2022）においても、いじめを傍観する行為自体がいじめを助長しうるものとして捉えられ、傍観者が勇気をもって制止や通報といった援助行動を取ることが望ましいとされている。しかし、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、いじめ発見のきっかけにおいて「児童生徒（本人を除く）からの情報」はどの校種においても約3～5%前後であるなど、現実の学校場面において傍観者がいじめ場面に自ら関与することは容易ではないことが推察される。先行研究においては、傍観者が援助行動を取れない要因として、加害者への恐怖心、周囲から孤立することへの不安、評価懸念、責任回避など複数の要因があることが指摘されてきた。

一方で、傍観者が援助行動を取れない背景には、傍観者自身が傍観行動の加害性をどの程度認識しているかが関与している可能性があると考えられる。本研究では、傍観者の加害者意識を「自分の行為によって他者が嫌な思いをする、させられるという意識」と定義し、傍観者がこの意識をどの程度保持しているかを測定した上で、援助行動および援助行動抑制要因との関連を量的・質的に検討した。さらに、傍観者が安心して援助行動に踏み出すためには、個人要因だけでなく学校・学級環境および教員の指導の在り方が重要であると考えられるため、元生徒および教員へのインタビューを通じて、援助行動を取りやすい教員の関わりと学級風土について探索的に検討した。

2. 研究目的

本研究の目的は以下の3点である。

- 1) 中学生が傍観者になった場合の加害者意識の度合いを調査すること
- 2) 傍観行動に内在する加害者意識の構造を詳細に検討・考察すること
- 3) 傍観者が安心して援助行動を取れる学校学級環境の要件を探索的に検討すること

これらを通して、傍観者の援助行動の困難さについて、傍観の加害性の認識と心理的な抑制要因の関係や学級環境や教員の介入の影響などとの関連の中で統合的に捉え、傍観者の多様性に即した現実的な指導および支援のあり方を検討することを目指した。

3. 研究構成と方法

本研究は、量的研究と質的研究を組み合わせた混合研究法により、研究1～4の4つの研究から構成された。

研究1では、中学生を対象に質問紙調査を実施し、いじめ場面で傍観者となった際の加害者意識を測定した。加害者意識尺度は先行研究の概念を参照しながら作成し、また傍観者の行動（保護的行動、関わり拒否、加害的行動など）および援助行動抑制要因（恐怖心・

怯え、評価懸念、責任回避など）を測定する項目を含めた。さらに、教員が傍観者に対して「傍観は加害である」と指摘するような指導を行った場合の受容性を測定する尺度（指導の受容性）も作成した。分析では、加害者意識の分布や属性差を確認した上で、加害者意識と行動・抑制要因の関連を相関分析および重回帰分析によって検討した。また、援助行動抑制要因が加害者意識と傍観行動の関連を変化させる可能性を検討するため、交互作用項を投入した重回帰分析を実施し、単純傾斜分析によって交互作用の解釈を行った。

研究2では、中学校で実施されたいじめを扱う授業における話し合い場面を対象にデータを収集し、傍観者が援助行動をどのように捉え、どのような葛藤を抱くのかを質的に検討した。言語データをもとに内容分析を行い、加害者意識が強い生徒群と弱い生徒群の特徴を比較しながら、援助行動についての心理的プロセスの構造を整理した。

研究3では、研究2の協力校に在籍していた元生徒2名を対象に半構造化面接を行い、当時の学級風土、教員の関わり、いじめの抑止や援助行動のしやすさに関する認識を収集した。分析では、傍観者が援助行動に踏み出すために必要と感じた要因を抽出し、援助行動を取りやすい学級環境について検討した。

研究4では、研究2の協力校で生徒を指導していた教員2名に対し半構造化面接を実施し、いじめ減少のための指導の工夫、傍観者指導の困難性、学校の運用システム上の課題、援助行動を促す教育実践について探索的に検討した。教員の語りを質的に整理し、援助行動を促進するための指導の条件および学校組織上の制約を抽出した。

4. 結果の概要

研究1では、過半数の中学生が傍観者となった場合に一定程度の加害者意識を保持していることが示された。すなわち、多くの生徒は傍観行動を単なる「無関係な立場」として捉えているのではなく、自身の行為が被害者に影響を与える可能性を認識している傾向を認めた。

加害者意識と行動との関連では、加害者意識は保護的行動と正の関連を示し、関わり拒否とは負の関連を示した。つまり、加害者意識が高い生徒ほど被害者を守ろうとする傾向が強い一方、加害者意識が低い生徒ほど関わりを避ける傾向が強いことが示唆された。また、援助行動抑制要因の一つである恐怖心・怯えについて、交互作用を含む分析を行った結果、恐怖心が関わり拒否と加害者意識の関連を調整する可能性が示された。恐怖心が弱い群では関わり拒否が強いほど加害者意識が低下する傾向が顕著であったのに対し、恐怖心が強い群では関わり拒否と加害者意識の負の関連は緩やかであり、関わりを避けていても一定程度の加害者意識を保持している可能性が示された。

さらに、指導の受容性は加害者意識と強い正の相関を示し、加害者意識が高い生徒ほど教員からの「傍観は加害である」という指摘を受容しやすいことが示された。一方で、加害者意識が低い生徒にはその指導が有効にはたらかない可能性が示唆された。

◎研究2

研究2では、加害者意識の強弱によって援助行動への意識や感情に差異を認めた。加害者意識が高い生徒群では、被害者への共感や罪悪感が比較的明確に語られ、援助行動の必要性を理解している一方、加害者への恐怖心や周囲からの評価懸念により行動が抑制される葛藤が語られた。

一方、加害者意識が低い群では、責任回避や被害者への帰属が強い傾向を認める一方、同時に「助けたいが現実的に援助行動を取ることは難度が高い」という葛藤を抱える語りも確認された。このことから、加害者意識が低い生徒が単純に「いじめを支持する存在」

であるとは言えず、傍観者の心理は多様であることが示唆された。

◎研究 3

研究 3 では、援助行動を取りやすい学級環境の要因として、教員の厳しさと受容性の両立が重要であることが語られた。加害者への毅然とした対応があることで安心感が形成される一方、教員が生徒の意見や意思を聞き取り受容的な関わりを行うことが、生徒間の関係を安定させ、傍観者が声を上げやすい雰囲気形成していたことが示された。また、複数の教員が連携して指導を行うことが、加害者への恐怖心の緩和につながる可能性も示唆された。

◎研究 4

研究 4 では、教員の視点から、傍観者の援助行動は「理想のゴール」とであると認識されていることが語られた。教員は援助行動の重要性を理解しつつも、傍観者が恐怖心や対人関係上のリスクを抱えることを理解しており、直接的に援助行動を強要することの困難さを認識していた。また、教員は日常的な生活指導の中でコミュニケーション能力や相互性を育成することが、結果的に援助行動の基盤となるという認識を示していた。さらに「上から圧力をかける指導」への生徒の反発が語られ、生徒の主体性を尊重しながら内面の変化を促す指導の必要性が示唆された。

加えて、学校の運用システム上の課題として、小学校では副担任制がなく複数教員による対応が困難であること、スクールカウンセラー配置時間に地域差が大きいことなどが示され、組織的対応を求める制度と現場の実態との乖離が示唆された。教員不足などの状況も踏まえると、いじめ対応を担任の力量に依存させない体制整備が重要であると考えられた。

5. 総合考察

本研究の結果から、傍観者の加害者意識は多くの中学生に一定程度存在し、援助行動の指向性に関連する重要な認知的基盤であることが示唆された。従来、傍観者は「いじめを暗黙的に支持する存在」として一括りにされる傾向があったが、本研究では傍観者が罪悪感や共感性を抱きながらも恐怖心や評価懸念によって行動できない葛藤を有している可能性が示された。また、加害者意識が低い場合にも、いじめへの諦観や正義の押し付けへの反発など複雑な認知が存在することが示され、傍観者は単一の心理構造では説明できない存在であることが示された。

さらに、援助行動を促す指導については、「傍観は加害である」と指摘するような直接的指導が必ずしも有効ではなく、特に加害者意識が低い生徒には反発や羞恥心を喚起し、内省を妨げる可能性があることが示唆された。教員へのインタビューでは、生徒が援助行動を取るものの困難さを理解しつつ、日常的なコミュニケーション指導や相互性の育成を通じて援助行動の基盤を形成することが重要であるという見解が語られた。これは、意図的に行われる「隠れたカリキュラム」として位置づけられ、日常の生活指導の積み重ねが生徒の価値観形成に影響する可能性を示している。

また、元生徒の語りからは、教員が厳しさと受容性を併せ持ち、複数教員が連携して生徒を支えることで学級の心理的安全性が確保され、傍観者が援助行動に踏み出しやすくなる可能性が示唆された。しかし、現実には教員不足や多職種配置の地域格差などにより、複数教員・多職種連携が十分に機能していない場合も多いことが推察される。制度上求められる組織的な対応を実効性あるものとするためには、学校現場の努力だけではなく、行

政主導による人員配置や支援体制の整備が不可欠である。

以上より、本研究から、傍観者の援助行動を促進するためには、傍観者を恐怖心や葛藤を抱えた存在として理解し、心理的安全性を保障する学級環境を形成することが重要であることが示唆された。傍観は認知と情動の相互作用の上で選択される行動であり、教員は援助行動を促進するための教育的介入において傍観者に対する理解を深める必要があると考えられる。

6. 結論

本研究は、いじめ場面における傍観者の加害者意識に着目し、量的・質的研究を統合することで、傍観者が援助行動に踏み出すための心理的条件と環境的要因を探索的に検討した。傍観者の加害者意識は援助行動の重要な基盤となる一方、恐怖心や評価懸念などの抑制要因が行動化を阻害することが示唆された。また、教員の指導は、加害性を強調する直接的なアプローチのみではなく、日常的なコミュニケーション指導や相互性の涵養を通じた長期的な支援が重要であり、さらに複数教員・多職種連携による心理的安全性の確保が援助行動を支える可能性が示された。

これらの知見は、傍観者を単なる「いじめを支持する存在」として捉えるのではなく、傍観者が抱える葛藤と多様性を踏まえた教育的支援の必要性を示すものである。いじめ減少のためには、傍観者が安心して行動できる環境を整備し、傍観者の内的変化を育成する教育実践が求められる。

ただし、本研究の限界として、いずれの研究も一時点の横断的調査研究であり、因果関係の検討には限界がある点が挙げられる。また研究協力者の選定に偏りが存在するため、得られた結果の一般化可能性には身長な検討が必要である。今後は縦断的研究や介入研究等により、傍観者の心理的プロセスをより精緻に検討し、研究の深化を図ることが求められるものである。